

写

政 財 第 1 1 2 7 号

平 成 2 5 年 3 月 8 日

蓮田市監査委員 内田 薫 様

蓮田市監査委員 中野 政廣 様

蓮田市長 中 野 和 信

監査報告書の意見等への対応状況について（通知）

このことについて、別紙のとおり通知いたします。

● 平成23年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書の意見等への対応状況について

ページ	項 目	提言要望事項	対応の状況	所管課
平成23年度 一般会計・特別会計決算審査意見書及び行政監査結果報告書				
60 ページ	第7むすび 1. 収納率の低下について	市税のうち、現年度分の収納率は98.1%で前年度と同率である。また、国民健康保険税の現年度分の収納率は91.1%で前年度比0.7 ポイント上昇という結果であり、ここ数年の減少傾向がわずかに改善された。これは、納税者の利便性の向上を図るために、平成23 年度から現年度分の市税及び保険料をコンビニエンスストアで収納可能となったことも一つの要因と考えられる。 しかしながら、滞納繰越分においては、市税の収納率が14.8%で前年度比2.8 ポイントの低下、国民健康保険税の収納率が10.2%で前年度比0.2 ポイントの低下となり、滞納繰越分では昨年度より悪い結果である。このため、全体の収納率は、市税が92.0%、国民健康保険税が67.2%で、ここ5 年間の状況で最も低い収納率であった昨年度の数値より市税で0.5 ポイント、国民健康保険税で0.4 ポイント低下した状況である。 今後は、自主財源である税收の確保のため、連絡所での納税等を含めたさらなる工夫と、滞納額を減少させるための徴収体制の強化が必要である。	市税等の現年収納率向上対策として、平成22年度から市税等徴収嘱託員を設置しました。今年度の実績は平成24年12月末現在で現地調査及び納付勧奨で85件を訪問しました。訪問後の納付確認額は1,839,700円と納付勧奨の成果が見られます。また今年度も現年度分の催告書を発布し平成25年1月末で1,237通郵送し、催告書送付後の納付確認額は16,508,200円と成果が得られています。 また、平成24年12月15日(土)16日(日)の2日間にわたり管理職員等による臨宅納付勧奨を実施しました。当日は2名1班による延べ46班体制で、市内の平成24年度分市税等の未納者宅を訪問し納付の勧奨を行いました。結果は654件を訪問し現金による納付額104件1,162,600円を収納しました。訪問後納付や納付相談に来庁するなど平成25年1月14日現在で13,847,600円の収納が確認されました。滞納繰越分については、滞納処分を実施し差押等による換価により94件11,320,389円を収納しました。これらの取組等により、引き続き収納率の向上、不納欠損の減少に努めてまいります。 また、納税方法の利便性の向上対策として、平成23年4月からコンビニ収納を導入したところです。なお、連絡所での納税等につきましては、連絡所の職員体制や高額の現金管理等の課題があるため、引き続き検討していきたいと考えております。	収納課
60 ページ	第7むすび 2. 不用額と事業別予算の執行管理について	今年度の一般会計の不用額は2 億7,660 万円であり、昨年度の5 億6,233 万円よりも2億8,573 万円の大幅な減少となった。この不用額の要因としては、本審査で各課の決算資料を確認したところでは、昨年度よりも具体的な理由が無い不用額は減少している状況であった。これらは各課において、予算とその執行管理について常に把握したことによって不用額が減少したものと思われる。 しかしながら、一部の所属においては、予算執行計画による管理に不十分なものも見受けられる。特に、交通安全施設等整備事業の事業報告では、街路灯、反射鏡、区画線等の交通安全施設に対する住民要望が高く優先順位に苦慮しているとのことであったが、予算額470 万円に対し376 万円の決算額となり、結果として94 万円の不用額となっていた。予算を有効に活用するよう一層の努力と工夫が必要である。 また、今年度から行われた事業別予算の影響により不用額となった例も見受けられた。これらは各課の決算資料において、補正で増額しながら多くの不用額があるという決算状況となっていた。この原因としては、各科目の節の予算をさらに細かく細節まで予算の管理がなされたことにより、節全体での決算見込みとしては増額補正の必要が無いにもかかわらず、細節が不足していたために増額補正を行ったということであった。本来、予算の管理だけではなく、予算執行計画による決算見込み等の執行管理を徹底すること、また、予算流用をみだりに行うことは適切ではないが、規則等で適正を図りながら予算の実行ある執行をするための予算流用を行うことにより、無用な補正予算を編成する必要が無くなると考える。 今回の審査では、各事業課において、平成23 年度の事業別予算については、予算を執行しにくいため効率的に事業を行うことが難しいという報告を多く受けた。今年度の事業別予算の問題点を検証し、今後はより効率的、効果的な事業別予算とその執行、管理が行われることを期待する。	適切な予算執行の管理を行い、今後、ご指摘のようなことのないよう努めます。 平成23年度は事業別予算の初年度ということもあり、ご指摘のとおり各事業課において予算の執行に苦慮する点がありました。事業別予算での問題点を検証して、効率的、効果的な事業別予算の執行・管理に努めてまいります。 例えば、増額補正要求があった場合、予算は議会の議決を得ることが原則ですので流用の過度な対応は避けるべきではありますが、予算の執行状況を確認し、事業が異なっている、同目内や同節内で予算の流用が可能であれば、増額補正せず、流用で対応することも検討してまいります。 今後も、無用な補正予算の編成を行わないよう工夫していくとともに、不用額の減少に努めてまいります。	自治振興課 政策財政課
61 ページ	第7むすび 3. 補助金について	補助金等に係る事務の適正な運営を図るため、また、補助金等の交付に関する手続等の基本的な事項を定めた蓮田市補助金等交付規則がある。この規則には、蓮田市補助金等検討会議が設置されることや、この会議において補助金等の公益性、必要性、公平性、効果等の審査を行うことなどが定められている。一方、補助金等検討会議の会議内容を具体化するため、蓮田市補助金等検討会議規程があり、会議の検討事項が定められている。この規程によると第3 条第1 項第1 号では、「補助金等の制定及び改廃に関する事項」、第2号では、「既存補助金等の定期的な見直しに関する事項」がこの会議において検討するべきものとなっている。しかしながら平成23 年度の補助金等検討会議においては、新規の補助金のみ検討がなされ、既存の補助金についての会議は開催されなかったということであった。既存補助金の定期的な見直しを図るための補助金等検討会議が実施されることを求める。	補助金の見直しについては、第4次行政改革において、平成18年度から5年間で38, 811千円の見直しを行い、一定の成果を挙げてきました。この間、補助金等検討会議は見直しの主導的な役割を果たしてきました。見直しが一段落したことから、ご指摘のとおり、「既存補助金等の定期的な見直しに関する事項」に関する会議について、平成23年度は開催しておりません。しかしながら、これで補助金の見直しが終わったとは考えておりません。第2号にも謳われているとおり「定期的に見直す」ことは必要であると考えております。更なる見直しに向け、既存補助金等の定期的な見直しを検討してまいります。	政策財政課

61 ページ	第7むすび 4. 契約書について	設計金額が100 万円を超える随意契約については、契約に関して指導する立場にある政策財政課が契約書の確認を行っているとのことであったが、100 万円以下の契約については確認が行われていない。しかしながら、各課の契約の内容を確認したところ、明確な理由も無く、契約期間、契約の方法、入札の状況、契約業者、契約の内容が同一にもかかわらず、契約を複数にした100 万円以下の随意契約となっているものが見受けられた。契約を複数にする必要性等を良く考え、効率的な事務を行うべきである。 また、例月出納検査の際にも、支出伝票に添付されている契約書の写しの確認を行っているが、誤った記載内容の契約書が見受けられる。 これらのことから、今後は契約書類に関するチェック体制の整備を行い、支払いの審査を行っている会計室と契約を指導する立場にある政策財政課との連携等により、契約書を含めた支払い事務についての誤りを無くすような努力と取組みが必要である。	今後、政策財政課において、各契約担当課で随意契約理由、契約期間、契約の方法、入札の状況、契約業者などが適切であるか確認するための契約事務に係るチェックリストを作成し、適切な契約事務の執行に務めてまいります。 また、会計室と政策財政課との連携を図り、契約書を含め、適切な支払い事務に務めてまいります。	政策財政課
61 ページ	第7むすび 5. 耐震補強事業について	平成23 年4 月1 日現在の当市の公立学校の耐震化率は66.1%で県内53 位という耐震化率であった。この状況に対応するため、今年度は蓮田南小学校、黒浜西小学校、黒浜南小学校において校舎耐震補強事業が実施された。この耐震補強事業の決算状況は、事業決算額1 億1,257 万円であり、その財源内訳として、国庫補助金が4,714 万円、地方債として3,380 万円、一般財源で3,162 万円という状況ということから、1 校あたりの一般財源は約1,000 万円の負担で校舎の耐震性が確保できたことになる。なお、地方債は将来の市の借金となるが、安全対策という観点から、優先順位としては、最優先に事業を行う必要がある。国の補助金を有効に活用しながら、児童・生徒の安心・安全を確保するためにも、早期に耐震化率100%となる計画と実行が必要である。	小中学校の耐震化につきましては、文部科学省が平成23年度に改正した公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針に沿って対象となります校舎、給食棟、体育館の耐震化を平成27年度までに達成することを目途として国の「学校施設環境改善交付金」などを活用して、小・中学校の安全・安心の確保、学習環境の向上及び環境学習の推進のため、学校施設の整備を実施しているところです。また、学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習と生活の場であると共に、災害発生時には地域住民の避難所となるなど重要な役割を担っており、その耐震化は早急に進められる必要があることから、当市もできるだけ前倒して耐震化を進めている状況です。平成24年4月1日現在の耐震化率は、公立小中学校施設は全国平均では84.8%、県内では85.9%(20位)、当市では75.0%(53位)です。前倒しにつきましては、当初次年度の予定していました平野中学校体育館耐震補強工事を前倒して、平成24年度に小中学校の体育館(蓮田中央小、平野小、黒浜中、平野中)を実施しました。なお、平成24年度末の耐震化率は82.14%となります。次年度以降につきましても、できるだけ前倒して耐震化を進めたいと考えますが、国の「学校施設環境改善交付金」の交付決定の時期や、耐震工事の時期を学校の夏期休業期間などを中心に考えるため、これらを考慮しながら進めていきたいと考えております。	教育総務課
62 ページ	第7むすび 6. 資金の運用について	平成23 年度の歳計現金及び歳計外現金について、一部資金運用がなされ、結果として317,902 円の運用益が生じた。また、基金についても財政調整基金では354,328 円の運用益、公共施設等整備基金では130,643 円の運用益が生じた。これらは市民に少しでも還元できるような努力を行ったこととして評価ができるものである。今後においても予算執行計画を活用し、引き続き安全確実な範囲で、少しでも市民に還元できるような運用がなされることを要望する。	ペイオフ対策として、確実に安全な資金運用については、借入金債務と相殺ができる金融機関へ定期預金を行っています。 平成24年度は、財政調整基金については1,245,559円の運用益を、公共施設整備等基金については410,136円の運用益を得ています。 今後も公金の運用方針について資金運用委員会に諮り、予算執行計画を活用し確実かつ有利な資金運用を行い、住民の福祉の増進に寄与していきたいと考えています。	会計室

平成23年度 水道事業会計決算審査意見書及び行政監査結果報告書				
85 ページ	第6むすび 1. 不明水と漏水の対策について	今年度の浄水場へ送られた県水623 万6,993 m³と自己水である井戸水の量89 万2,120m³を合わせた取水量は、712 万9,113 m³である。一方、実際に浄水場から出る際の配水量は、682 万3,457 m³であったため、不明水としての差が30 万5,656 m³であった。前年度は取水量721 万3,720 m³に対し、配水量678 万7,133 m³で、その差は42 万6,587 m³となっていたことから、前年度に比べて12 万931 m³の不明水が減少したという結果であった。 これはここ数年の不明水の増加傾向を改善した結果となったが、依然として30 万m³を超えた不明水の発生状況である。なお、今年度では、新たに浄水場の施設内で使われた水を調査した結果、控除すべき水の量が2 万2,104 m³あるとのことであったが、これらも含め、引き続き不明水の原因究明に努めることを要望する。 一方、浄水場から各利用者へ送られる配水量682 万3,457 m³に対し、実際に水道水として利用者が使用した水量となる有収水量は625 万8,057 m³であったため、その差は56 万5,400 m³、有収率（有収水量÷配水量）は91.7%という結果であった。前年度は配水量678 万7,133 m³に対し有収水量639 万966 m³となり、その差39 万6,167 m³、有収率が94.2%という結果であったことから、前年度比では16 万9,233 m³、有収率も2.5 ポイント低下した結果となっている。効率的で有効な水資源の利用となるため、漏水対策を徹底し無効水量を減少させる努力が必要である。	不明水の解明につきましては、平成23年度に引き続き平成24年度においても、①年度当初に接触池・配水池・ポンプ井等の水位降下の確認②月に1度、排水柵の残留塩素の確認③1時間毎に、不明水量の確認をしながら24時間監視する④午前0時を基準として、配水池の水位の確認をし、安定した運転をする⑤浄水場内の使用水量の調査等を行い、確認・監視を強化すると共に、老朽化した設備等（県水電磁式水道メーター）の更新工事を計画的に行い、今後も不明水解明に努めてまいります。また、有収率向上の一つの手段として漏水調査を実施し、徹底した漏水対策を図って行きたいと考えております。	水道課
85 ページ	第6むすび 2. 料金体系の検討について	今年度の給水収益を有収水量で割った供給単価は1 m³あたり159.7 円、総費用を有収水量で割った供給原価は1 m³あたり165.1 円ということで5.4 円の逆ザヤという結果であった。なお、前年度は供給単価1 m³あたり161.0 円、供給原価1 m³あたり168.1 円ということで7.1 円の逆ザヤという結果であった。 また、今年度の使用料金収入は9 億9,969 万円（前年度10 億2,881 万円）で総給水原価は10 億3,324 万円（前年度10 億7,444 万円）であったため3,355 万円（前年度4,563万円）の逆ザヤという結果であった。 収入において最も重要である使用料金収入の9 億9,969 万円は、昨年度より大幅な減少であった。用途別に見ても、主要となる一般用は、前年度比1,479 万円の減少、営業用は前年度比396 万円の減少、工場・大口は811 万円の減少であった。これらのことは、各家庭や事業者において、節水の意識の高まりや節水機器の普及等も一つの要因として考えられるとの説明であったが、給水人口の推移を見ても前年度比で244 人減少していることから、今後大きく増加することは厳しい状況にある。 一方、総給水原価を見ると、大きなウェートを占めているのが職員人件費であるが、水道企業職員数は平成9 年度の24 名をピークに現在では13 名（再任用職員2 名を含む）となっているため、今後において大幅な人員減による総給水原価の減少を見込むことは困難であると思われる。 そして当年度純利益は3,758 万円で対前年度比853 万円の減益となっている。しかしながらこの純利益の要因としては、平成21 年11 月から給水加入金の収入を設備投資の収入とするため、段階的に収益的収入から資本的収入へ経理の変更を行っており、この経理の変更が経過中であるため、依然として給水加入金として2,203 万円の収入があること。下水道事業特別会計からの下水道使用料徴収事務受託料として3,739 万円の収入があることから、これらにより純利益が出ている状況にある。 使用料金収入によって費用が賄えるような独立した企業体として安定した水道企業経営を維持するためにも、現在の経営の状況を十分考慮した料金体系の検討が必要である。さらに、将来の世代に、良質で安全な水を適正な料金で供給するためにも現在の経営分析が必要である。	給水人口の減少と比例し給水収益も年々減少しており、今後もこの様な厳しい傾向は続いていくものと思われます。水道料金収入によって費用が賄える安定した経営を目指すには、料金体系の検討、見直しは現状に於いては避けて通れないものと考えます。しかし、平成26年4月よりの消費税率の上昇、最終的には税率が10%となることから、市民負担を考慮し料金の見直しについては慎重に対応して行きたいと考えております。また、料金体系の見直しに併せて、現在の経営状況、適正な料金体系を把握する必要性は急務と考えますので、平成25年度予算にて(財)日本水道協会へ経営診断を業務委託する予定です。	水道課
86 ページ	第6むすび 3. 計画的な設備投資と長期的な資金計画について	設備投資を行うための収入源となるのは工事負担金であるが、3 条予算から4 条予算への経理の変更により若干の収入の増加があったものの、今後においては、増加することは見込めず厳しい収入が予想される。 平成23 年度では、2 基の配水池の耐震補強工事、黒浜配水池場配水ポンプの更新工事等が実施され、施設の設備更新が実施された。しかしながら、配水管の老朽化への対応については、今年度、東町地内の県道蓮田鴻巣線で老朽化した配水管の更新工事が行われたものの、現在の配水管の総延長約287.4kmのうち、平成23 年度末時点において約35.8kmの配水管が耐用年数を超えた老朽管となっており、平成21 年度末時点では約30.0km、平成22 年度末時点では31.6km であったことから、年々老朽管の延長が伸びている状況にある。配水管の老朽化は漏水の発生原因になることもあり、貴重な水が地下に消えてしまうことが想定される。そのため配水管網の整備について、老朽管の解消を図るための計画的な更新が必要である。	配水管の老朽化への対応につきましては、平成23年度に管路更新基本計画を作成し、平成24年度は管路耐震化計画を作成中です。今後平成25年度に詳細設計を作成し、平成26年度から老朽化した重要基幹管路等の更新工事を順次進めて行く予定でございます。また、減債積立金を含めた利益剰余金10億7,238万円の使途につきましては、今後の設備更新の状況を鑑み、長期的な資金計画のもとに有効活用を図って行きたいと考えております。	水道課

		一方、平成24 年3 月31 日現在の貸借対照表を確認すると、借方では、流動資産の現金が12 億4,382 万円、貸方では、固定負債の修繕引当金が4,620 万円、利益剰余金の建設改良積立金が5 億565 万円、減債積立金が4 億730 万円という状況である。 また、当年度末の未処分利益剰余金は、今年度の純利益3,758 万円を加えて1 億5,945 万円となっている。これについては、昨年度まではこの利益の処分として、法定積立金（減債基金と利益積立金）に積立義務があったが、平成24 年4 月から、地域の自主性及び自立性を高めるために地方公営企業法が一部改正され、積立義務が廃止となった。今年度の利益剰余金について決算書を確認すると、剰余金処分計算書のとおり、減債基金積立金、建設改良積立金への処分はなされないため、今後においても、未処分利益剰余金が1 億5,945 万円という状況となる。 今後の計画的な設備投資としてどのように計画していくか、そして、この財政状態をどのように考え、資金についてどのように活用していくかを含めた、長期的な資金計画が必要である。		
87 ページ	第6むすび 4. 退職手当引当金の経理について	現在の水道事業会計の貸借対照表を確認すると、負債において退職手当引当金が経理されていない。このことは、現在の蓮田市においては、職員が異動により、一時的な水道企業職員としての配属であることから、職員が退職する際には企業職員ではなく一般職員として退職となることにより、現在経理がされていない状況にある。しかしながら貸借対照表は本来、企業の一定時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、資本を一表に記載するものであること、また、各会計で債務に対する計画的な資金の積み立てを行うべきであるという観点からも、水道事業会計の貸借対照表に退職手当引当金を経理するべきである。 なお、市の財政では国の指針に基づいた、決算の連結財務書類4 表（総務省方式改定モデル）が作成されている。連結となっているのは、普通会計以外には、地方公営事業会計である水道事業、公共下水道事業、国民健康保険事業など、また、一部事務組合・広域連合である蓮田市白岡町衛生組合など、そして蓮田市土地開発公社、これらを含めた連結貸借対照表について、その内訳を確認したところ、水道事業会計の退職手当引当金がいずれにも計上されていない。この状況も踏まえて、市全体として資産、債務の適切な管理としてどうあるべきか考える必要がある。	平成26年度4月より、地方公営企業会計制度の大幅な見直しを実施されます。現在はその様な状況の過渡期にあり、退職給付引当金の経理につきましても、新地方公営企業会計制度との整合性を図りながら、検討して行きたいと考えております。	水道課